

第8期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個別注記表

エッジテクノロジー株式会社

個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.edge-tech.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 2年

工具、器具及び備品 4年

工具、器具及び備品のうち、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

② 長期前払費用

均等償却によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社は、AIアルゴリズム事業を営んでおり、AIソリューションサービス、AI教育サービス、AIプロダクトサービスを提供しております。

AIソリューションサービス

主に、AIアルゴリズムを顧客の業務・システムに実装するソリューションサービスを提供しており、準委任契約に基づくサービスの提供が履行義務となります。当該履行義務は、契約期間に渡ってサービスを提供することで充足し、提供したサービスの時間に応じた収益を計上しております。なお、対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

AI教育サービス

主に、AI技術専門の教育講座を個人・法人向けに展開するサービスを提供しております。契約に基づく講座の提供が履行義務であり、講義の実施に応じた収益を計上しております。なお、対価については、主に履行義務の充足前に前受けする形としています。

AIプロダクトサービス

AIアルゴリズムを実装したプロダクトを販売するサービスを提供しており、当該サービスの提供が履行義務となります。契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間に渡り均等に収益を認識しております。なお、対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

(4) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部のシステム利用料売上について、従来は役務提供の開始時点で収益を認識しておりましたが、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間に渡り、収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響額は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来に渡って適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで独立掲記しておりました流動資産の未収入金(当事業年度末 1,194千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

① 繰延税金資産

11,304千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際に、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」第16項から第32項に従って、要件に基づき企業を分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、過去（３年）及び当期のすべての事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が安定的に生じており、かつ、当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないこと等から、分類２に該当すると判断し、スケジュールリングされた一時差異による繰延税金資産を全額回収可能と見積もっております。前述の判断を行うにあたって、「当事業年度末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、市場環境の変化の有無等を考慮しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該仮定に変化が生じた場合には、前述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、翌事業年度の計算書類において繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額が発生する可能性があります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	10,544,000株
------	-------------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	165,220株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

フリーレント賃料	171千円
資産除去債務	403千円
ソフトウェア	1,509千円
未払賞与	2,914千円
未払事業税	7,056千円
前受金	779千円
その他	39千円
繰延税金資産小計	12,876千円
評価性引当額	△403千円
繰延税金資産合計	12,472千円
繰延税金負債	
未収事業税	△1,168千円
繰延税金負債合計	△1,168千円
繰延税金資産の純額	11,304千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（銀行借入等）を調達しております。資金運用は安全性の高い金融資産で行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。買掛金、未払金等の営業債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

(イ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	67,105	67,075	△29
負債計	67,105	67,075	△29

(注1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,023	16,266	7,152	7,152	3,512	—
合計	33,023	16,266	7,152	7,152	3,512	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	67,075	—	67,075
負債計	—	67,075	—	67,075

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	住本 幸士	(被所有) 直接66.66%	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証	31,686	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して、代表取締役住本幸士より、債務保証を受けておりましたが、当事業年度末においては解消されております。銀行借入の取引金額は、債務保証解消時点の借入残高を記載しております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

9. 一株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	40円 94銭
1 株当たり当期純利益	13円 57銭

(注) 当社は、2021年11月6日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	AIアルゴリズム事業
AIソリューションサービス	1,948,294
AI教育サービス	113,128
AIプロダクトサービス	100,994
顧客との契約から生じる収益	2,162,417
外部顧客への売上高	2,162,417

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	169,879
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	247,781
契約負債（期首残高）	17,971
契約負債（期末残高）	6,222

契約負債は、主にAI教育サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、17,971千円であります。

また、当事業年度において、契約負債が11,749千円減少した主な理由は、AI教育サービスにかかる顧客からの前受金が減少したことによるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない金額はありません。

12. その他の注記

該当事項はありません。